

さむかわいいい

広報さむかわ

特集

いよいよ消防の広域化が
スタートします！



samukawa

2022

3

No.746

認め合い、共に生きる社会へ ～思いやりの一歩先を考えてみましょう～

障害者差別解消法の改正により、民間の事業者についても「合理的配慮」が法的義務となりました。障がいのある人もない人も互いの個性を尊重し合いながら共に生きる社会(共生社会)の実現に向けて、「合理的配慮」について考えてみませんか？

問 福祉課 ☎(74)1111 内線144 障がい福祉担当 FAX(74)5613



合理的配慮とは？

障がいのある人が社会の中で出会う困りごと(=壁)。

合理的配慮とは、そうした壁を取り除き、平等な機会や待遇を提供するために行うさまざまな対応のことです。互いに協力して日常における「困った」を解消し、共生社会の実現を目指しましょう。

「配慮」なのに「義務」？

「合理的配慮」は「配慮」という名称ではあるものの、具体例(3ページ参照)のように、障がいの有無により活動機会に差が生じてしまう環境等に対し、その環境をつくってしまった人たちが責任をもってその「壁」を取り除く(配慮する)べきであり、また、そうすることで共生社会の実現につながっていくという考え方から、法的義務となっています。

しかし、困ってさえいればいつでもどのような配慮でも求めることができるわけではありません。障がいのある人と事業者が互いに話し合い、事業者の負担が重すぎない範囲内で互いに納得できる手段や方法を検討する必要があります。

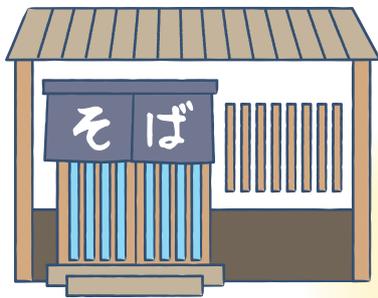


障害者差別解消法

平成28年に、障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会(共生社会)を目指し、「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。「合理的配慮」は、当初、民間の事業者において、努力義務とされていましたが、令和3年の改正に伴い法的義務となりました。

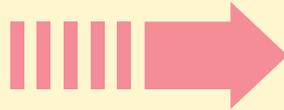
合理的配慮の具体例

※改善や変更方法などの対応は、個々に応じて提供されるものなので、その対応は限りなくあります。



例1

✕ 入口に段差があり
入店できない

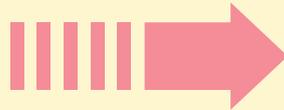


○ スロープを付けて
段差をなくす工夫をした



例2

✕ 書類の内容が分からない
(視覚障がい)

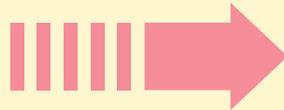


○ 書類の内容を読み
上げながら説明した



例3

✕ 話している人の声が聞こえ
ない(聴覚障がい)



○ 手話通訳者・要約筆記者を
設置した

まとめ

合理的配慮の考えを取り入れた法律「障害者差別解消法」が施行されて5年になりますが、「障がい
を理由とした壁を感じたことがある」という人は少なくありません。

壁を解消するには、合理的配慮を提供する事業者と、どのような壁を感じているのかを自ら伝える
障がいのある人の互いの協力が必要です。

障がいのある人が社会の中で出会う壁をなくすにはどうすればよいか。この法律の改正をきっかけに、
さまざまな人が社会で感じている壁や差別に目を向け、合理的配慮について考えることにより、
障がいのある人となない人が互いに理解し合っていくことが、共生社会の実現につながっていきます。



いよいよ消防の広域化が スタートします！

寒川町×茅ヶ崎市

わたしたちの生活に訪れる災害は近年多様化しており、それらに的確かつ迅速に対応するため、現在の消防力の維持はもちろん、さらなる強化が必要となっています。そこで、住民の皆さまが安心・安全に暮らすことができる持続可能な強い消防組織をつくるため、茅ヶ崎市消防本部と寒川町消防本部の2つの組織が令和4年4月1日からひとつに統合します。

☎消防総務課 ☎(75)8001 FAX(75)8080

広域化ってなに？

広域化とは、消防本部の統合であり、消防体制の強化を図る有効な手段です。茅ヶ崎市および寒川町の全域をひとつの管轄区域とし、「寒川町消防本部」という名称は廃止され、「茅ヶ崎市消防本部」となります。

これからは「茅ヶ崎市消防本部」として寒川町を守ります。



令和4年3月31日までの寒川町消防本部は、令和4年4月1日から「茅ヶ崎市消防署 寒川分署」として生まれ変わり、配備する消防車両等の名称も「茅ヶ崎市消防署」に変更となります。

今までと変わらない充実した体制は保ちます

安心して
ください

119番通報の仕方は 変わりません

119番通報受信業務などの消防緊急指令システムはすでに茅ヶ崎市と寒川町で共同運用を開始しているため、今までどおり通報の仕方に変りはありません。



消防団はこれまでと変わらず 各市町で活動します

消防団は、地域に密着した多様な活動を行えるように、消防広域化の対象外となっています。

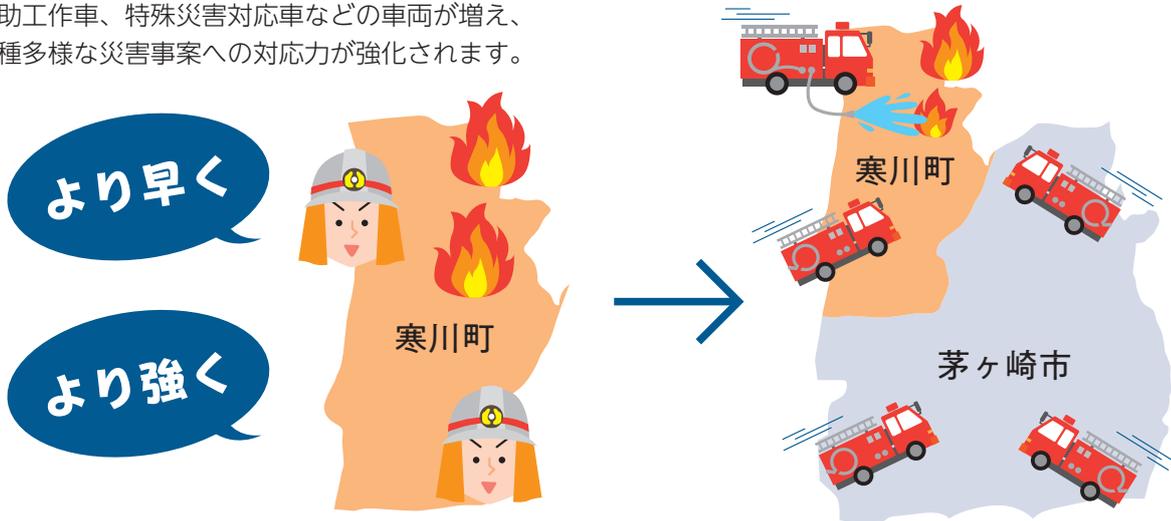
茅ヶ崎市消防本部と町内の消防団は引き続き連携を図っていきます。



広域化のメリット

市と町の境を越えて、災害や救急現場に一番近い部隊が出動できるようになり、今までよりも早く困っている人たちのところへ駆け付けることができます。

また、広域化により待機部隊数が増加し、大災害のときなどに今までよりも早く多くの部隊を現場出動させることができるため、初期対応力が向上し、被害の軽減(被害の拡大防止)が図られます。今まで配備のなかったはしご車、水難救助工作車、特殊災害対応車などの車両が増え、多種多様な災害事案への対応力が強化されます。



広域化前、1つの火災に対応しているときは待機消防部隊が不足していたため、同時に2つの火災が発生した場合は、隣接消防本部への応援要請などで対応していました。広域化後は、同時に複数の災害が起きた場合でも、部隊数の増加により対応が可能となります。救急事案の場合も同様に、広域化により救急車が2台から9台となり統制して運用することで、同時に複数発生する救急事案に迅速な対応が可能となり、消防力の強化が図られます。



町民の皆さまへメッセージ

4月より寒川消防が茅ヶ崎消防と一緒に生まれ変わります。言い換えれば、寒川消防として51年の長い歴史が終わります。今まで町民の皆さまにはたくさんのご協力をいただき、時には優しい言葉を掛けてもらい、愛情あふれる対応に職員一同感謝しかありません、本当にありがとうございました。

4月から茅ヶ崎消防となりますが、このページでもお知らせしたとおり寒川分署として残ります。それどころか職員数が大幅に増えて、より多くの災害対応ができるようになりますので、これまで以上に皆さまをお守りできるよう全力で頑張っていきたいと思っております。これからも、今までと変わらない愛情あふれるご協力をよろしくをお願いします。

寒川町消防本部職員一同



これからもさむかわの
安心を守っていく



3回目接種

接種日程

接種時期の前倒しを進めています

3月以降、65歳以上は2回目接種から6カ月、64歳以下も6カ月経過後以降で接種が可能となります。

新規予約・予約変更は接種予約システム、コールセンターからお願いします。

1 順次接種券を送付します

右表のスケジュールで接種券を送付します。新規予約・予約変更については送付する通知をご覧ください。

2 町内小・中学校の教職員などへの優先接種を進めます

町内小中学校の教職員などのほか妊婦の方を対象に、優先接種を行います。

詳しくは、町ホームページ等でお知らせします。

通知発送および接種スケジュール

主な対象者	接種券発送予定
令和3年9月に2回目接種を終了した65歳以上の人	発送済
令和3年8～9月に2回目接種を終了した64歳以下の人	
令和3年10月に2回目接種を終了した人	3月25日(金)
令和3年11月に2回目接種を終了した人	4月28日(木)



個別医療機関では、新規予約、予約変更、キャンセルの手続きは受け付けておりません。
問い合わせは控えていただくようお願いします。

1・2回目接種

5～11歳の接種を3月上旬から開始します

接種はファイザー社のワクチンを使用し、12歳以上で使用するワクチンよりも低い濃度となります。12歳以上と同様に2回接種(1回目接種から最低3週間の間隔)です。

※接種は保護者同伴です。詳しくは、送付する通知をご覧ください。

※接種は強制ではありません。

実施医療機関

医療機関名	住所
玉井小児科	岡田5-5-8 湘南寒川医療モール4階
林こどもクリニック	一之宮1-3-36

今後、接種会場を追加する場合があります。

相談・お問い合わせは
ワクチン接種コールセンターへ

☎0120(10)6071 ※フリーダイヤル

▶月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分※祝日を除く

※電話が混み合い、つながらない場合があります。その際は、あらためておかけ直してください。

※間違い電話が多くなっています。番号をご確認の上、おかけください。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

■所得制限を超える世帯等にも支給します

町では「子どもは平等」という考えのもと、「子育てしやすいまち」を目指すため、支給対象を拡大し、所得制限を超える世帯等や、令和4年4月1日に生まれる児童も対象として支給をすることとしました。

支給対象拡大に伴い、申請期限を延長しますので、まだ申請がお済みでない支給対象の人は期限までに申請してください。

△支給対象者▽

次の①～④のいずれかに該当する児童を養育している人

①令和3年9月分(9月生まれの児童)については10月分)の児童手当(特例給付含む)対象児童

②平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの高校生等

③里親等に委託されまたは障がい児入所施設等へ入所若しくは入院している高校生の施設入所児童等

④令和3年10月1日から令和4年4月1日までに出生した児童

△申請について▽

・①の養育者のうち、町から特例給付を受給している人には、案内を郵送しています(申請不要)。町から児童手当を受給している人には給付金を支給済みです。

・①の養育者のうち、児童手当(特例給付含む)を職場から受給している公務員、②の高校生等の児童のみ養育している人、④の新生児を養育している人は申請が必要です。

△申請期限▽

令和4年3月15日(火)～3月～4月1日生まれの新生児については別途相談ください

△支給額▽

児童1人につき10万円

■離婚により給付金を受給できない養育者にも支給します

△支給対象者▽

①令和3年9月分(9月生まれの児童)については10月分)の児童手当受給者

でなかったものの、離婚等により新たに養育者となり、令和4年3月分の児童手当受給者になっている人(令和4年2月28日までに給付金の申請をする場合は、令和3年9月1日から申請時までの間に児童手当の受給者変更手続きを完了し、申請時点において児童手当の受給者になった人)

②令和3年9月30日時点では平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの高校生等の養育者ではなかったものの、令和4年2月28日時点(令和4年2月28日までに給付金の申請をする場合は申請時において養育者である人)

③その他①②に準ずる人(DV特例等の所要の手続きを行なっておらず、給付金の支給先が変更されていない場合、養子縁組や海外からの帰国により、養育者が変わっている場合等)

※ただし、この給付金を受給した前養育者から給付相当額(10万円相当)を受け取っている場合や、前養育者が対象児童のために給付相当額(10万円相当)を使っている場合は対象となりません。

△申請について▽

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)申請書の提出が必要

です。

※申請する人の状況によりその他ご提出いただく書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

△申請期限▽

令和4年4月28日(木)

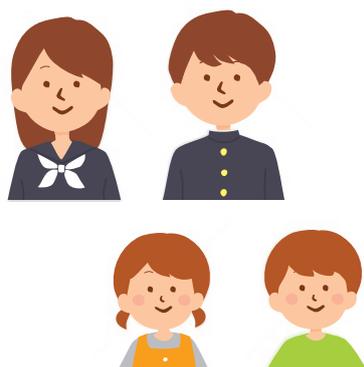
△支給額▽

児童1人につき10万円

※前養育者に支給された給付金の一部を受け取っている場合や、前養育者が給付金の一部を対象児童のために使っている場合は、10万円からその金額を差し引いた金額を支給します。

子育て支援課 内線161

子ども家庭担当 FAX(74)5613



誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

◆離乳食講習会

★スタートコース▽

日 4月18日(月)午前10時30分～11時45分 所健康管理センター 人 4～5カ月の赤ちゃんの保護者 内 離乳食の始め方や進め方について、講座やデモンストレーションを通して学ぶ 持 ホームページを参照

申 3月1日(火)午前9時から町LINE E・ホームページで(4月14日(木)締め切り)

★ステップアップコース▽

日 4月25日(月)午前10時30分～11時45分 所健康管理センター 人 8～11カ月の赤ちゃんの保護者 内 3回食について、講座やデモンストレーションを通して学ぶ 持 ホームページを参照

申 3月1日(火)午前9時から町LINE E・ホームページで(4月21日(木)締め切り)

町子育て支援課 ☎内線169
のびのびすくすく担当
FAX(74)5613

◆父親・母親教室
すずらんコース

出産、子育てについての話や実習をします。ママ友・パパ友を作りましょう。

所健康管理センター 人 妊婦(6～8カ月ごろの安定期の人にお勧め)とパートナー 15組(先着順)

申 3月22日(火)午前9時から町LINE E・ホームページで(4月25日(月)締め切り)

町子育て支援課 ☎内線165
のびのびすくすく担当
FAX(74)5613

■日時と内容

日にち(全4回)	時間	内容
4月27日(水)	午前9時30分～正午	出産のお話
5月10日(火)		赤ちゃんのお世話
5月19日(木)		妊娠中の健康と食事、町の子育てサービス
5月22日(日)	午前9時15分～正午	パパも一緒に赤ちゃんの洗い方と肌のお手入れ

子育て支援センターおはなし会

日 3月25日(金)午前11時～11時30分

人 町内在住の未就学児とその保護者および妊娠中の人 10組(抽選) 内 読み聞かせボランティアによる読み聞かせなど

申 3月10日(木)午前9時から同センターへ電話か直接平日午前9時～午後4時受け付け、3月18日(金)午後4時締め切り

町子育て支援センター
☎&FAX(75)4571

子育てひろば

日 4月11日(月)①午前10時～10時50分 ②午前11時～11時50分 所健康管理センター

人 乳幼児とその保護者 各回15組(先着順) 持 ホームページを参照

申 3月7日(月)正午から町LINE・ホームページで(4月7日(木)締め切り)

町子育て支援課 ☎内線165
のびのびすくすく担当
FAX(74)5613

ミニ四駆体験会

日 3月26日(土) 午前10時～正午

所東分庁舎2階会議室 人 町内在住の小学3年生～中学生 20人(先着順)

内 ミニ四駆を作って走らせる 講ジュニアリーダーほか 費 500円(材料費、当日徴収) 持 プラスドライバー、ニッパー、マスク着用で

日 3月1日(火)から学び推進課へ電話か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)の場合はミニ四駆体験会参加希望、氏名・ふりがな、学校名・学年、電話番号を記入して送信(3月15日(火)締め切り)

町学び推進課 ☎内線282
青少年育成担当
FAX(74)9141

町立小・中学校にかかる費用
にお困りではないですか

次のような事情の家庭に対し、町立小・中学校に通うお子さんの就学に必要な学用品費や給食費など、費用の一部を援助します。

▽生活保護の停止・廃止 ▽住民税が非課税 ▽児童扶養手当を受給 ▽経済的な理由で就学が困難 など

※詳しくは、通学している学校または教育政策課へお問い合わせください。

町教育政策課 ☎内線511
教育政策担当 FAX(75)9907

おはなし図書館

日 3月5日(土)午前10時30分～11時

所北部文化福祉会館 人 町内在住の幼児から小学生低学年とその家族も可(5人(先着順)) 内 本の読み聞かせ

講読み聞かせボランティア
申 3月1日(火)午前9時から同館へ電話か直接
町北部文化福祉会館 ☎(74)1515
FAX(74)7405

☆親子でクラフト教室

日 4月8日(金)午前10時〜10時30分
 所 南部文化福祉会館 町内在住の幼児とその保護者 6組(先着順) 申込費100円(材料費、当日徴収)
 申 3月11日(金)午前9時から同館へ電話か直接
 問 南部文化福祉会館 ☎(75)0281
 FAX(75)1777

☆おはなし広場(幼児)

日 4月8日(金)午前10時30分〜11時
 所 南部文化福祉会館 町内在住の幼児とその保護者 9組(先着順) 絵本や紙芝居の読み聞かせ 南部公民館おはなし広場ボランティア
 申 3月11日(金)午前9時から同館へ電話か直接
 問 南部文化福祉会館 ☎(75)0281
 FAX(75)1777

寒川総合図書館(全4件)

問 ☎(75)3615
 FAX(75)3669

☆図書館おはなし会

☆土曜日おはなし会
 日 ①3月19日 ②4月2日の土曜日

いずれも午前11時〜11時20分 幼児〜小学生(その家族も可) 各回5組(先着順) 四季節にちなんだ絵本や紙芝居の読み聞かせ
 申 ①3月5日 ②3月19日の土曜日
 いずれも午前9時から同館へ電話か直接
 ☆おひざにだっこのおはなし会

☆親子でチャレンジ!お片づけ講座

日 3月27日(日)午後1時30分〜3時
 人 小学3〜6年生とその保護者(町内在住か在学の人優先) 5組(先着順) 物を分けて片づける考え方を楽しく学ぶ
 申 3月5日(土)午前9時から同館へ電話か直接

☆図書館・文書館体験ツアー

日 3月30日(水)午前8時30分〜11時
 人 小学3〜6年生(町内在住か在学の人優先) 5人(先着順) 図書館や文書館の裏側の見学と、本の返却や配架の体験 筆記用具、飲み物(水筒など)が閉まるもの
 申 3月12日(土)午前9時から同館へ電話か直接

寒川町家族防災会議の日

毎月第1日曜日は、寒川町家族防災会議の日です。会議のテーマを防災行政用無線で放送しますので、家族で話し合ひましょう。

今月のテーマ

3.11 ~あの日を忘れない~

11年前の3月11日、東日本で発生した大地震により多くの尊い命が失われました。同じ悲劇を二度と繰り返さないためにも震災の記憶を風化させず、日ごろから家族や地域の皆さまと防災について話し合ひましょう。

防災行政用無線内容確認ダイヤル ☎(74)0999
 問 町民安全課 ☎内線464
 災害対策担当 FAX(74)9141

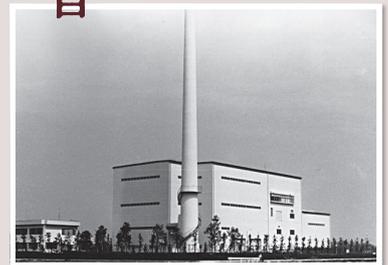
写真が語る“昔”と“今”

第11回 クリーンセンター・寒川広域リサイクルセンター

クリーンセンター (昭和59年撮影)

昭和59(1984)年4月より運転を開始した廃棄物の処理施設。施設内の焼却炉は、当時の最新技術を取り入れたもので、1日60トンの廃棄物を焼却処理することができました。(資料No.1811-158)

“昔”



“今”



寒川広域リサイクルセンター (平成24年撮影)

資源物の再資源化に必要な中間処理を行う施設で、茅ヶ崎市と共同で整備しました。平成24(2012)年4月から現在に至るまで、資源循環型社会を目指して稼働しています。

文書館は地域の記憶を後世に伝えるための活動を行なっています。古い写真や記録などの情報をお知らせください。

問 寒川文書館 ☎(75)3691 FAX(75)3758

誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

HAYASHIウオーターパーク さむかわスタートアップ教室

夏のプール事業終了後の10月以降、施設内多目的広場、管理棟施設を利用して町民の皆さんに「楽しくアップ」をご提供しています。

△3月の「楽しくアップ」▽

- ▼はじめてのウクレレ教室
- ▼幼児運動教室
- ▼幼児サッカー教室
- ▼ウオーキングサッカー教室
- 土曜日(時間は教室による)
- 3000円(どの教室でも使用可能、4回分)
- HAYASHIウオーターパーク
- さむかわstart up教室事務局
- ☎(81)5640
- ✉samukawapoolinfo
- @hsc-g.co.jp



詳細はこちら

家族介護教室「介護予防について〜栄養・運動・社会参加〜」

■3月30日(水) 午前10時30分〜正午
所東分庁舎2階会議室 介護予防

に安心のある町内在住の人 20人(先着順)
■3月1日(火)から高齢介護課へ電話で
■高齢介護課 ☎内線1331
介護保険担当 FAX(74)5613

◆元気はっけん広場

■4月4日〜6月20日の毎週月曜日(全12回) ①午前10時〜正午 ②午後0時45分〜2時45分 所シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)または健康管理センター 人全日程参加でき、町内在住の65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人各回30人(抽選) 肉介護予防教室(体や頭の体操、栄養・食生活改善講座など)

■3月1日(火)から高齢介護課へ電話か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)の場合は氏名、性別、生年月日、住所、電話番号を記入して送信(3月18日(金)締め切り)
※抽選結果は締め切りから約1週間後に町から郵送します。

■高齢介護課 ☎内線1333
介護保険担当 FAX(74)5613

献血にご協力ください

■3月28日(月)午前10時〜正午、午後

1時15分〜4時 所町役場正面玄関前
■健康づくり課 ☎内線2664
健康づくり担当 FAX(74)9141

「健康づくり体操の日」再開!! 申し込みを開始します

運動ボランティアと楽しく体を動かしましょう。

■4月13日(水)、21日(木)いずれも午前10時〜11時15分(午前9時45分から受け付け) 所健康管理センター 人医師からの運動制限がない人 各回25人(先着順) 持タオル、飲み物

■3月14日(月)から健康づくり課へ電話か直接
■健康づくり課 ☎内線2666
健康づくり担当 FAX(74)9141

◆ヘルスライフアカデミー〜腹筋・背筋トレーニング〜

■3月20日(日)午後2時〜3時30分
所ヘルスライフジム fine(ゲンキン) 人18歳以上 15人(先着順) 園小林健人さん トレーナー 園室内用シューズ、飲み物、運動のできる服装・マスク着用で

■3月1日(火)からスポーツ課へ電話か直接またはEメール(町ホームページ

から)で(3月22日(火)締め切り)
■スポーツ課 ☎内線2772
スポーツ推進担当 FAX(74)9141

初心者合気道教室

■3月5日〜26日の毎週土曜日 いずれも午後3時15分〜5時30分 所シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) 人20人(先着順) 園村田義則さん 町合気道協会 持飲み物、運動のできる服装・マスク着用で

■3月1日(火)から同協会 村田へ電話で
■町合気道協会 村田 ☎090(2909)8704

町民チャリティーゴルフ大会・町長杯

■4月6日(水) 所伊勢原カントリークラブ 肉新ペリア方式、セルフプレー 費1万3000円(賞品・食事・チャリティー代、プレー費、当日徴収)

■3月12日(土)までに町ゴルフ協会事務局 田中へ電話で
■町ゴルフ協会事務局 田中 ☎090(3132)3354

オストメイト健康相談会

☎ 3月20日(日)午後1時30分～4時30分
 所 茅ヶ崎市市民文化会館 人 人工肛門・人工膀胱保有者とその家族、医療関係者、関心のある人 40人 内講演、グループ懇談、個別相談、装具の展示
 講 小原典子さん 茅ヶ崎市立病院 皮膚・排泄ケア認定看護師
 関(公社)日本オストミー協会神奈川支部 事務局 ☎ 080(8728)6661

受動喫煙防止に関する問合せ先が変わります

寒川町域の受動喫煙防止に関する事務は、県平塚保健福祉事務所が所管していますが、令和4年4月1日から、健康増進法に基づき受動喫煙防止に関する事務は、茅ヶ崎市に委託されますので、相談や問合せは、次のとおり変更になります。(県条例に基づく事務はこれまでどおりです)
 ▲令和4年3月31日まで▽
 県平塚保健福祉事務所企画調整課 ☎ 0463(32)0130
 ▲令和4年4月1日から▽
 茅ヶ崎市保健所地域保健課 ☎ (30)33314
 内線 264
 健康づくり担当 FAX(74)9141

小学生ソフトテニス教室

☎ 4月(令和5年3月の毎週土・日曜) 日午前7時45分～10時30分 所 青少年広場ソフトテニスコート 人 町内在住の小学3～6年生 講 町ソフトテニス協会 持 テニスシューズ(はじめは底の平らな靴でも可)、飲み物、帽子、タオル、運動のできる服装で
 ※活動日に同コートで見学・体験・参加申し込みができます。
 申 3月1日(火)から同協会 庭野へ電話で
 関 町ソフトテニス協会 庭野 ☎ 090(2254)7742

茅ヶ崎市保健所より

▲B型・C型肝炎の検査▽
 人 40歳未満で初めて検査を受ける人
 ▲エイズ即日検査▽
 ※匿名でも受診できます。
 所 茅ヶ崎市保健所茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-8-7
 ※実施日はお問い合わせください。
 申 同所へ電話で
 関 茅ヶ崎市保健所 保健予防課 ☎ (38)3321

福祉関係ボランティア団体の紹介 サポートYOU

地域の人々から『NPO法人ともだち』に提供された布や着物を使用して、作品を作っているボランティアグループです。古着から生まれた新たな作品を「すてき!」と手に取ってもらえることが何より楽しみです。作品は地域のイベントやお祭りなどで販売し、売り上げの一部を『NPO法人ともだち』に寄付して法人の活動を応援しています。



☎ 第1・第3月曜日 所 健康管理センター
 関 町社会福祉協議会ボランティアセンター
 ☎ (72)3721 FAX(72)0277



「かぶとカニかまのくず煮」

春は、自律神経が乱れがちです。食事で血のめぐりをスムーズにし、体調を整えましょう。カブは胃の調子を整え、葉はビタミンやミネラル、食物繊維を多く含みます。優しい味なので、赤ちゃんから高齢者まで召し上がっていただけます。

<材料>

かぶ(葉付) カニカマ 白だし(だし汁+塩) 水 水溶性片栗粉(片栗粉と水は同量) ごま油

<作り方>

- ①カブの根の部分は食べやすい大きさに切り、葉はゆでておきます。
- ②鍋に白だしと水、カブを入れて煮ます。
- ③カブが柔らかくなったらカニカマと食べやすく切った葉を加え、沸騰してきたら水溶性片栗粉でとろみをつけ、最後にごま油少量で風味づけします。



エビや鶏肉、キノコなど、アレンジできます。

関 健康づくり課 ☎ 内線264 健康づくり担当 FAX(74)9141

マイナンバーカード交付手続きと、必要な本人確認書類

- ▼ マイナンバーカードを交付する際、マイナンバーカード記載の顔写真を照合し、本人であることを確認するため、原則本人の来庁が必要です。15歳未満の人や成年被後見人は、その法定代理人と一緒に来庁が必要です。
- ▼ **持**マイナンバーカードに関するハガキと次の本人確認書類等を持ってお越しください。
- ▼ **本人確認書類**
 - 書類確認が1点でできるもの(顔写真がある場合)
 - ▼ 運転免許証
 - ▼ 運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたものに限る)
 - ▼ 写真付き住民基本台帳カード
 - ▼ マイナンバーカード
 - ▼ 旅券(パスポート)
 - ▼ 身体障害者手帳
 - ▼ 精神障害者保健福祉手帳
 - ▼ 療育手帳(写真付き)
 - ▼ 在留カード
 - ▼ 特別永住者証明書 など
- ▼ 書類確認が2点必要なもの(主に顔写真がない場合)
- ▼ 被保険者証(国民健康保険、後期高



- ▼ 齢者医療保険、健康保険、船員保険、介護保険等)
 - ▼ 医療受給者証
 - ▼ 年金手帳、各種年金証書
 - ▼ 療育手帳(写真なし)
 - ▼ 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書
 - ▼ 母子健康手帳(市区町村長による出生届済証明が記載されたもの)
 - ▼ 国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書(生活保護受給者証)
 - ▼ 氏名および生年月日、または、氏名および住所が記載されたもの(診察券、写真付き民間企業の社員証、写真付き学生証)など
- 岡町民窓口課** ☎内線174
総合窓口担当 FAX(74)5613

令和4年4月1日より 町内にアクティブ交番配置へ

令和4年3月31日をもって岡田交番が寒川駅前交番に統合され、同年4月1日から寒川駅前交番へ新たに「アクティブ交番」が配置されます。

このアクティブ交番の活動は、町内の治安対策として地域の安全・安心を高めるために導入されるワンボックス型の車両で、事前に指定された開設場所・時間に駐留し、交番と同様の業務(遺失・拾得物の受理や各種相談の受理、防犯啓発等)を行い、開設時間以外は地域のパトロール(事件事故が多発する場所での駐留警戒、児童生徒の登下校時見守り活動、夜間のパトロール等)を実施し、緊急時の迅速な対応を図るもので、犯罪抑止と検挙に努めます。ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細な予定(場所・時間)は神奈川県警察ホームページや茅ヶ崎警察署ホームページに今後掲載予定です。

神奈川県警察 <https://www.police.pref.kanagawa.jp/>
茅ヶ崎警察署 <https://www.police.pref.kanagawa.jp/ps/67ps/67idx.htm>

※事件・事故の発生や気象条件、車両

アクティブ交番開設予定場所



の点検・整備等により、アクティブ交番の交番開設予定が変更になる場合があります。

※原則1カ所まで、午前・午後の各2時間の開設となります。

茅ヶ崎警察署 地域課地域企画係
 ☎(82)0110

税金に関するお知らせ

バイク・軽自動車の廃車・名義変更は3月中旬

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点で、原動機付自転車、小型特殊自動車、125CCを超える二輪車、軽自動車を所有している人に課税します。

乗らなくなったり、譲渡したりしたときは、廃車・名義変更の手続きをしてください。4月2日以降に手続きをした場合、令和4年度分は課税となります。

ナンバープレートおよびバイクの紛失や盗難に遭った際は、警察に届け出てから税務収納課にてお早めに手続きをしてください。

廃車・名義変更の問い合わせ先

▼125CC以下の原動機付自転車、小型特殊自動車は、ナンバープレート・標識交付証明書を持参して税務収納課
▼125CCを超える二輪車は、湘南自動車検査登録事務所(☎0550)5540(2038)

▼軽自動車(二輪・四輪)は、軽自動車検査協会神奈川事務所湘南支所(☎050)3816)3119)

税務収納課 ☎内線423
町民税担当 FAX(74)1385

所得税と住民税は課税時期が異なります

所得税は、1月から12月までの1年間の所得に対し課税します。住民税は、年末調整や確定申告などで確定した所得等を基に、翌年度6月に決定通知書を送付し課税します。そのため、令和3年中に退職した場合でも課税対象となる場合があります。給与所得者の場合は原則、給与からの天引きとなり、決定通知書が勤務先から配布されます。

町民税担当 FAX(74)1385

固定資産税の縦覧・閲覧
△帳簿の縦覧▽
町内にあるほかの土地・家屋の評価額を縦覧することにより、自己の土地・家屋の評価額が適正であるかを確認できます。

△固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧▽
自己の固定資産の評価内容を確認できます。
令和4年度分は4月1日(金)から
費1名義につき300円(縦覧期間中は令和4年度分限り無料)
※借地人および借家人には名寄帳の発行ができないため、算出税額証明書を1通につき300円で発行します。

所東分庁舎 ☎納税義務者および同居の親族、相続人、納税管理人、代理人、借地人および借家人(賃借料を支払っている場合に限り閲覧のみ可)
必要なもの 顔写真付きの本人確認書類、相続人の場合は戸籍謄本等、代理人の場合は委任状、法人の場合は代表者印の押印、借地人および借家人の場合は賃貸借契約書

※詳しくは、お問い合わせください。
税務収納課 ☎内線425
資産税担当 FAX(74)1385
税金や保険料などの支払いは口座振替が便利です
納期限の日に預貯(金)口座から自動で引き落とされるので便利です。利用する場合、金融機関の窓口か、町役場の各担当窓口で手続きができます。
※ゆうちょ銀行分は町役場窓口での申し込みはできませんので、直接ゆうちょ銀行か郵便局でお申し込みください。
※町外の金融機関には町の口座振替依頼書が置いていないことがあるため、事前に各担当課へご相談ください。
必要なもの 預(貯)金通帳、口座の届出印鑑、町からの納入通知書等
口座振替できる金融機関 さがみ農業協同組合、横浜銀行、みずほ銀行、三

口座振替できる種目と担当課

口座振替できる種目	担当課
▶町民税(普通徴収に限る) ▶固定資産税・都市計画税 ▶軽自動車税	税務収納課 ☎内線414 収納担当 FAX(74)1385
▶保育料	子育て支援課 ☎内線154 保育担当 FAX(74)5613
▶清掃手数料	環境課 ☎内線434 資源廃棄物担当 FAX(74)1385
▶介護保険料	高齢介護課 ☎内線136 介護保険担当 FAX(74)5613
▶国民健康保険料 ▶後期高齢者医療保険料	保険年金課 ☎内線128 国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

(参考)町税等の納付できる金融機関等

金融機関等	受付時間(※は注意事項)
役場本庁舎1階指定金融機関派出所	午前9時～午後4時30分
さがみ農協(本店・支店)	午前9時～午後3時
横浜・スルガ・りそな・静岡中央・神奈川銀行(本店・支店)	午前9時～午後3時
みずほ銀行	午前9時～午後3時※6月1日から窓口納付の場合、銀行の定める手数料がかかります。
三菱UFJ銀行	午前9時～午後3時※ 窓口納付の場合、銀行の定める手数料がかかります。
三井住友銀行	午前9時～午後3時※4月1日から窓口納付の場合、銀行の定める手数料がかかります。
湘南・平塚信用金庫(本店・支店)中央労働金庫(本店・支店)	午前9時～午後3時
ゆうちょ銀行・郵便局(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県および山梨県)	午前9時～午後4時
全国のコンビニエンスストア(取扱店は納付書裏面参照)	※バーコードの印刷がある納付書のみ使用できます。

お問い合わせください。
お問い合わせください。

国民健康保険の手続きを忘れずに

引越しや結婚、就職などにより、国民健康保険に関する手続きが必要な場合があります。また、今まで国民健康保険に加入していた人が、ほかの健康保険制度に加入する場合、扶養家族として認定された場合などは脱退の手続きが必要です。

以下に該当する人は、必要なものを持参し手続きをしてください。

△会社都合で離職した人▽

会社都合での離職により国民健康保険へ加入する人の保険料は、離職から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定します。

△次のすべてに該当する人

▽雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が11、12、21、22、23、31、32、

33、34のいずれか

▽離職日時点での年齢が65歳未満

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末まで

申雇用保険受給資格者証、国保の保険証を持参の上、保険年金課へ直接

△健康保険の任意継続について▽

健康保険の任意継続とは、会社などを退職して被保険者に資格を喪失したときに、一定の条件をもとに個人の希望により被保険者資格を継続することができる制度です。加入を希望される際は、お勤め先の会社またはご加入の健康保険組合にお問い合わせください。

関保険年金課 ☎内線128

国保・高齢者医療担当
FAX(74)5613

国民年金の手続きを忘れずに

日本に住む20歳から60歳未満の人は、国民年金の加入が義務付けられています。就職や退職したとき、配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れたときなどは、変更の届け出が必要で、手続きには、年金手帳のほか必要な書類があります。各届け出先にお問い合わせください。

種別

第1号被保険者

自営業者、農林漁業従事者、学生、

無職の人など

第2号被保険者

厚生年金に加入している会社員や公務員

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

関保険年金課 ☎内線124

年金担当 FAX(74)5613

藤沢年金事務所

☎0466(50)1151

国民健康保険の手続き

こんなとき		必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	前市町村の転出証明書、マイナンバーカード
	職場の健康保険を脱退したとき	資格喪失証明書・退職証明書・離職票のいずれかの書類、マイナンバーカード
	保険料を口座振替で納めたいとき	通帳、通帳印
脱退するとき	ほかの市町村に転出するとき	保険証、マイナンバーカード
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の保険証、マイナンバーカード
そのほか	死亡したとき	保険証、葬儀の領収書または会葬礼状、通帳、マイナンバーカード
	保険証の記載が変わったとき	保険証、マイナンバーカード
	保険証をなくしたとき	身分証、マイナンバーカード
	就学のため、子どもが他の市町村に住むとき	保険証、在学証明書または学生証、マイナンバーカード

国民年金の手続き

こんなとき	届け出先
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	扶養者の勤務先
会社を退職したとき	保険年金課
会社に就職したとき	勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	扶養者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れたとき	保険年金課
配偶者(第2号被保険者)の会社が変わったとき	扶養者の新しい勤務先

ペットは家族の一員です。 愛情を持って接しましょう

最近、ペットの飼い方(マナー)について「犬のふんを持っていかない」「猫を外飼いにしても周辺でふん尿被害や野良猫を増やしてしまっている」と、さまざまなお意見・通報が町役場や保健所に多く寄せられています。

「うちの子に限ってそんなことはない」と思わず、この機会に動物の愛護と飼うときのマナーについて考えてみましょう。

△犬を飼うときのポイント▽

▼散歩中のふんは持ち帰り、おしっこには水をかけるなどの後始末をする
犬のふんを放置するトラブルが多く、禁止看板があっても放置する悪質なケースもあります。町の条例により罰金2万円が科せられる場合もあります。ふんは必ず拾いましょう。
▼リードは長くせず、適正な長さで散歩させる(交通の妨げや咬傷事故の原因となります)

△猫を飼うときのポイント▽

▼屋内で飼養し、病気の感染、交通事故、迷い猫などのトラブルを回避する
▼無秩序な繁殖を防ぐため不妊去勢手術を施す

町では、猫の不妊去勢手術費補助金



として、オス3000円、メス5000円を補助しています。詳しくは環境課までお問い合わせください。

△飼い主が不明な場合▽

茅ヶ崎市保健所衛生課(☎38)3317では、公共の場所で負傷して動けない飼い主不明の犬や猫についての相談を受け付けています。また、犬が人や所有物に危害を加えたときは、速やかに同課にご連絡ください。

△10頭以上飼育する場合は届け出を▽

10頭以上の犬や猫を飼育する場合は、茅ヶ崎市保健所衛生課(☎38)3317へ届け出をお願いします。
環境課 ☎内線435
FAX(74)1385

	工事名称等	施工業者等
表彰状	令和2年度 公共下水道大曲幹線枝工事	株式会社金子建材土木
	令和2年度 倉見45号線舗装改良工事	株式会社金子建材土木
	令和2年度 公共下水道小谷小動幹線枝工事	株式会社金子建材土木
	令和2年度 一之宮24号線改良工事(その2)	株式会社金子建材土木
	令和2年度 倉見10号線舗装改良工事	株式会社金子建材土木
	令和2年度 宮山80号線舗装改良工事	株式会社金子建材土木
	令和2年度 一之宮24号線改良工事	株式会社金子建材土木
	令和2年度 寒川大橋長寿命化工事	株式会社金子建材土木
	令和2年度 安全対策工事(その4)	有限会社上総工業
	令和2年度 倉見80号線舗装改良工事	有限会社上総工業
感謝状	令和2年度 安全対策工事(その7)	有限会社上総工業
	令和2年度 公共下水道小動幹線枝工事	株式会社湘南推進工業
	令和2年度 小動35号線改良工事	株式会社湘南推進工業
	令和2年度 寒川東中学校特別教室等空調機設置工事(電気設備)	株式会社郡山電設
	令和2年度 (仮称)旭小学校区放課後児童クラブ新築工事(建築)その2	株式会社オーカワ
	令和2年度 宮山倉見69号線舗装改良工事	株式会社山本工業
	令和2年度 寒川中学校特別教室等空調機設置工事(電気設備)	株式会社オーカワ
	令和2年度 旭が丘中学校特別教室等空調機設置工事(電気設備)	株式会社郡山電設
	令和2年度 (仮称)旭小学校区放課後児童クラブ新築工事監理委託	株式会社エム建築事務所

町の優良建設工事表彰を行いました

令和3年12月15日、町が令和2年度に検査した建設工事の中で、模範となる優れた工事を施工した建設業者を表

彰しました。

町財政課 ☎内線231
契約検査担当 FAX(74)9141

広告

☎相談無料 診断書無料 見積り無料
茅ヶ崎で20年、施工実績900棟!
屋根・外壁の塗り替え専門店
総合リフォーム(株)翼工業
☎0120-11-2622
茅ヶ崎市南湖1-9-12(国道1号沿い)

翼工業は社会貢献のため、児童養護施設や小学校道具の塗装ボランティアとして活動しています!

沖縄県宮古島で曝露実験をしています!
安心塗料しか使いません!

広告募集

詳細はこちら

会社の宣伝、できます。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に10万円を給付します

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額(期間内で任意の1カ月に12を乗じた額)が、住民税非課税相当額(下表を参照)以下となる世帯(家計急変世帯)が対象となる場合は、町ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類とともに総務課臨時給付金担当へ郵送(申請期限は9月30日(金)まで)。

※配偶者やそのほか親族からの暴力等を理由に町内に避難して居住している人で、かつ世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯または前述の家計急変世帯に該当する場合は、居住している市区町村への申請により給付対象となる場合があります。

※申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

総務課 ☎内線564
臨時特別給付金担当
FAX(74)9141



住民税非課税相当額の例 (給与収入の場合)

家族構成の例	非課税相当収入限度額
単身または扶養親族がいない場合	97万円
扶養親族(配偶者を含む)1名を扶養している場合	148万円
扶養親族(配偶者を含む)2名を扶養している場合	190万円
扶養親族(配偶者を含む)3名を扶養している場合	235.9万円
扶養親族(配偶者を含む)4名を扶養している場合	281.5万円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

お知らせ

3月は自殺対策強化月間です

自殺は、誰でも追い込まれる可能性があります。特別な人だけの問題ではありません。大切な人が悩みを抱えていることに気付いたら、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ってください。

△電話による相談▽

▼こころの電話相談

☎0120(821)606(平日午前9時

〜午後9時、午後8時45分まで受け付け)

▼横浜いのちの電話

☎045(335)4343(営業時間

はホームページを参照)

▼川崎いのちの電話

☎044(733)4343(年中無休、

24時間受け付け)

△コミュニケーションアプリLINE

(ライン)による相談▽

▼いのちのほっとライン@かながわ

☎3月31日(木)まで(祝日・休日を除

く月・金・日曜日 午後5時〜10時

(午後9時30分まで受け付け)

※2次元コードを読み取って友だち追加

誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

みんなで防ごう 障がい者虐待

障害者虐待防止法では、障がいがある人へのあらゆる虐待を禁止しています。また、虐待を発見した人には通報義務があります。虐待に気付いたら速やかに通報や相談をしてください。周りの人が、虐待のサインを見逃さず通報相談することが、虐待の予防や防止につながります。通報は24時間、365日受け付けています。

障がい者への虐待は、虐待をしている本人に自覚がない場合や、虐待されている人も障がい者自身がSOSを出せないことがよくあります。

△こんなことも虐待です▽

▼平手打ちする

▼本人の前でわいせつな言葉を発する

▼怒鳴る、ののしる

▼必要な医療や福祉サービスを受けさせない

▼身体から異臭がするなど衛生状態が悪い

▼日常生活に必要なお金を渡されていない

※通報や届け出をした人の情報は守られます。匿名による通報でも、通報内容を受け付けられます。

☎福祉課 ☎内線143

障がい福祉担当 FAX(74)5613

※LINEアプリの「友だち追加」の「検索」で、「ID【@inochi2020】を検索して追加

☎町民窓口課
☎内線474
☎相談・人権担当
FAX(74)2833

いのちのほっと LINE@かながわ

川とのふれあい公園 サッカーグラウンドの 一時利用中止について

令和4年4月1日より、川とのふれあい公園サッカーグラウンドの芝生化を図るために、次の期間においては工事・芝養生を行うためサッカーグラウンドを利用することができません(川とのふれあい公園の他の施設は利用できます)。
△工事・芝養生期間▽

令和4年4月1日(金)～令和4年10月31日(月)

※ただし、芝生の育成状況によっては養生期間を延期とする可能性があります。

園スポーツ課 ☎内線272

スポーツ施設担当 FAX(74)9141

4月1日から浄化槽法定点 検業者が変わります

3月31日をもって、県知事指定の浄化槽法定検査機関である一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会による法定検査業務が終了となります。町については、4月1日から法定検査機関が一般社団法人神奈川県保健協会西湘支所に変更となります。浄化槽の法定検査や維持管理については、県ホームページの浄化槽のページをご覧ください。

☎0463(73)0511
園一般社団法人神奈川県保健協会西湘支所

雨水の適正処理にご協力を

近年、局地的大雨などにより冠水被害が多発しています。次のことに気を付けて、雨水を適正に処理してください。

△敷地外に流さない▽

道路の側溝や水路に目的以外の雨水が流入すると、冠水の原因となります。地下水の枯渇防止、周辺河川の負担軽減のためにも、雨水は敷地内に浸透させましょう。

△污水管に流さない▽

雨水を污水管に流すと、下水処理場の機能が低下するだけでなく、大雨が降ったとき家の中に污水が逆流することもあります。

△マンホールのふたは絶対に開けない▽

雨水が大量に流入し、下水処理場の機能が低下するだけでなく、人が中に吸い込まれる恐れがあり大変危険です。

園下水道課 ☎内線335 管理担当
FAX(75)9906

春季全国火災予防運動

令和3年度全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

火災が発生しやすい時季を迎え、火災発生の防止、火災による死者の減少等を目的に、春季全国火災予防運動を実施します。火の取り扱いや後始末に注意するなど、火災予防を徹底しましょう。

住宅を火災から守るために、半年に1回は住宅用火災警報器の点検ボタンを押すか点検ひもを引っぱり作動確認をしまし

よつ。また、住宅用火災警報器の交換の目安は、設置してから10年です。警報器本体に記載された設置年月、製造年を確認し、古くなったものは交換をお願いします。

☎3月1日(火)～7日(月)

園消防本部予防課 ☎(75)8002
FAX(75)8080

「災害時における物資集積場所及び駐車場の臨時使用に関する協定」を締結しました

令和4年1月20日、町は宗教法人興全寺の管理する施設の一部を物資集積場所及び駐車場として臨時使用することを定めた協定を締結しました。

町は、今後とも災害時の避難場所等の確保に関する協定の締結に努めて参ります。また、避難場所等の提供に関しまして、ご協力いただける人がおられましたら、町民安全課までご連絡ください。

園町民安全課 ☎内線463・464

災害対策担当 FAX(74)9141

3月26日(土)、4月2日(土)に一部の窓口を開庁します

毎月第1・3土曜日の午前中に町民窓口課の窓口を開庁し、住民票、印鑑登録等の事務を取り扱っています。引越などが多くなる年度末と年度初めの土曜日はほかの窓口も開庁します。

平日に都合がつかない人は、ぜひご利用ください。

☎3月26日(土)、4月2日(土) いずれも午前8時30分～正午

△注意事項▽

▼ほかの市町村や関係機関に確認が必要な場合など、内容により取り扱いができない事務があります

▼手続きに必要な書類など詳しくは、各担当にお問い合わせください

園人事課 ☎内線222

職員力推進担当 FAX(74)9141

取り扱い業務	担当窓口
<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届(転出・転入届等)と住民票の写しの交付 戸籍届け出と戸籍関係証明の交付 印鑑登録と印鑑登録証明書等の交付 各種税証明の交付(法人除く) マイナンバーカードの交付 	町民窓口課 ☎内線174 総合窓口担当 FAX(74)5613
<ul style="list-style-type: none"> 転入学の手続き 	学校教育課 ☎内線525 学事指導担当 FAX(75)9907

令和3年度教育委員会表彰

町の教育や文化等の振興に貢献した人や団体の功績をたたえ、今年度は1人2団体を表彰しました。なお、例年であれば2月に表彰式を開催しているところですが、今年度は新型コロナウイルス

イルス感染症の急激な感染拡大状況を鑑み、表彰式は中止としました。

●被表彰者

1 学校教育関係表彰

徳永龍太郎さん(旭が丘中学校 教員)
令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰(学習指導・若手奨励賞)及び令和3年度神奈川県優秀授業実践教員表彰(第2部門)を受賞され、学校教育の振興に寄与

2 寄付関係表彰(順不同)

▼おたからや寒川駅前店
寒川町立小・中学校へ教材備品を多数寄付され、教育の振興に寄与
▼有限会社 三洋ハウジング
寒川総合図書館へ図書購入費用を寄付され、教育の振興に寄与
☎内線511
教育政策課 FAX(75)9907

募集

成人式実行委員

令和5年1月9日(月)に町民センターで開催予定の成人式を企画・運営する成人式実行委員を募集します。式開催まで、会議8回、リハーサル3回、そのほか準備に係る作業を予定しています(会議等の回数は企画内容、進行状況により変更になることがあります)。

▲町内在住の平成14年4月2日〜平成15年4月1日生まれの人 5人(先着順)

☎3月7日(月)から学び推進課が町ホームページにある所定の用紙に必要な事項を記入して同課へ直接(3月22日(火)締め切り)

☎内線282
青少年育成担当 FAX(74)9141

さむかわふれあい塾
児童見守りボランティア

☐月、水、金曜日の午後3時15分〜午後5時15分(10月〜3月は午後4時45分まで。学校の休み期間・給食のない日は休み) 月1回から可 ☐各小学校体育館 ☐子どもが好きで、心身共に健康な20歳以上の人 ☐指導員1人、児童見守りボランティア2人で、ふれあい塾に参加している児童の見守りや遊具の準備、片付け 謝礼 1回につき10000円を月ごとにお渡し
選考方法 面接等

☎学び推進課へ電話か直接
☎内線282
青少年育成担当 FAX(74)9141

パブリックコメントを募集します

いただいた意見等は、町の考え方とともに後日公表します。また、個別の回答はしませんので、ご了承ください。

△小・中学校適正化等基本方針(素案)▽

町内小・中学校の適正化等を検討するにあたり、基本的な方針について素案を取りまとめました。将来の教育環境をより良くしていくため、皆さんのご意見を伺います。

期間 3月21日(月)〜4月20日(水)
資料配架・閲覧場所 町役場本庁舎2階情報公開コーナー、教育政策課窓口、

町民センターおよび分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、町ホームページ ▲町内在住か在勤または在学の、町内で活動する企業、民間非営利団体またはその他の団体 意見提出方法 資料配架・閲覧場所にある意見募集箱へ直接、または教育政策課へ郵送か直接、ファクス、またはEメール(町ホームページから)で
☎内線513
教育政策担当 FAX(75)9907

催し・講座

さむかわエコネット
目久尻川クリーン作戦

目久尻川周辺のごみ拾い等を行います。
☐3月19日(土)午前9時から 所目久尻川の宮山大橋〜寒川橋(中里公園集

合) 園マスク、長靴、帽子、汚れてもよい服装で(軍手、金ばさみ、ごみ袋は事務局で用意)

☎さむかわエコネット事務局(町役場環境課)
☎内線435 環境保全担当
FAX(74)1385
さむかわエコネット 及川
☎080(3577)6211(当日のみ)

大(応)神塚古墳発掘調査
現場説明会

ガイドの案内を交えながら発掘現場の見学と調査の説明をします。

☐3月26日(土)①午前9時②午前10時③午前11時④午後1時30分⑤午後2時30分 雨天の場合27日(日)に順延 集
合 寒川駅前広場 各回10人(先着順)
☎町教育委員会職員ほか
※詳しくは町ホームページをご確認ください。

☐3月14日(月)午前8時30分から教育政策課へ電話か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で。
※申し込み受け付け初日の正午までは、電話または直接の人を優先します。

☎教育政策課
☎内線513
社会教育担当
FAX(75)9907



防災講演会「コロナ禍の災害への備え」

◎3月中旬配信開始 所 YouTube
 による動画配信(事前申し込み不要)
 内 チャチャットと備える暮らしの防災 講
 秦好子さん(環境・防災コンサルタント)
 閩町民安全課 内線464
 災害対策担当
 FAX(74)9141



春休み まが玉作り教室

◎3月29日(火)午後1時から 所 町民センター 町内在住か在勤の人 10人(先着順) 講 町教育委員会職員 費 2000円(教材費、当日徴収)
 申 3月1日(火)午前8時30分から教育政策課へ電話か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で

閩教育政策課
 内線513
 社会教育担当
 FAX(75)9907



ライブラリーシネマ SAMUKAWA

図書館が舞台の、本と人・心と心をつなぐ物語『天使のいる図書館』(ウエダアツシ監督/小芝風花、横浜流星、香川京子出演/日本語字幕)を上映します。
 ◎3月17日(木)午後2時~4時 所 寒川総合図書館 大人 20人(先着順)

申 3月1日(火)から寒川総合図書館へ電話か直接
 閩 寒川総合図書館 電話(75)3615
 FAX(75)3669

町民センター(全3件)

閩 電話(74)2333
 FAX(75)2239

町民センター・分室 利用者の会 作品展示会

町民センター・分室で活動している「利用者の会」の作品展示をします。
 ◎3月5日(土)~6日(日) 午前10時~午後5時(最終日は午後4時まで) 所 町民センター

ふれあいコンサート

◎3月27日(日)午後1時30分~3時午後1時開場 所 町民センター 町内在住か在勤の人 270人(先着順) 演奏者 羽賀ゆかりさん(ピアニスト) 柴山晴美さん(ソプラノ) 柴山昌宣さん(バリトン)
 ※入場には入場券が必要です。
 申 3月1日(火)午前9時から町民センター、同分室、南部文化福祉会館、北部文化福祉会館へ直接。入場券を配布します。

楽しくマスター初心者ウフレ講座

◎4月3日、10日、17日の日曜日 いずれ

も午後1時~2時30分 所 町民センター
 町内在住か在勤で3回参加できる人 15人
 (抽選) 講 太田喜寿さん ほか 費 10000円(教材費当日徴収) 持 ウフレ(無い人にはレンタルをします)、チューナー
 申 3月1日(火)から同センターへ電話か直接。当選者には3月20日(日)までに電話で連絡します。

北部文化福祉会館(全4件)

閩 電話(74)1515
 FAX(74)7405

リメイクを楽しもう

◎3月6日、13日、20日、27日の日曜日
 いずれも午前9時~正午 所 北部文化福祉会館 町内在住か
 在勤の人8人(先着順) 内 着なくなった衣服、しま
 い込んでいた布を新しいカタチにソー
 イング 講 河合恭子さん 持 ほどのいた
 着物・洋服・布地など、裁縫道具一式
 ※自宅作業可能です(ミシン・手縫
 い)。型紙用紙は公民館で支給します。
 申 3月1日(火)午前9時から同館へ電話で

北部サークル活動展示会

北部公民館利用者の会の作品を展示します。
 ◎3月6日(日)~20日(日)午前9時~午後5時(最終日は午後3時まで) 所 北部文化福祉会館

春の鎌倉、歴史にふれるハイキング

◎4月2日(土)午前8時30分~午後3時 集合 寒川駅改札 荒天の場合中止(中止の場合は前日午後4時に電話連絡) 町内在住か
 在勤の人 12人(先着順) 費 交通費、昼食代、拝観料
 ほか各自負担 講 川合太恵子さん 鎌倉ガイド協会ガイド 持 昼食、雨具、歩きやすい服装で
 ※コースには坂道、階段があります。
 申 3月6日(日)午前9時から同館へ電話か直接

南部文化福祉会館(全2件) 上映・展示会

閩 電話(75)0281
 FAX(75)1777

南部サークル活動ビデオ

南部公民館で活動されている「利用者の会」の皆さんの活動のビデオ上映や展示をします。
 ◎3月1日(火)~31日(木) 午前9時~午後5時(最終日は午後3時まで) 所 南部文化福祉会館 町内在住か
 在勤の人

大人ディンプルアート 体験教室

ディンプルアートでフルーツ盛り

会議

☎は公開、☎は非公開、📄は書面会議

寄付物件
▼寒川駅北口ロータリー内ベンチ 1基
寄付者 おたからや寒川駅前店さん
目的 公共交通利用者の利便性向上のため
📄もありがとうございます。

閩財産管理課 ☎内線531
資産経営担当 FAX(75)9907

寄付



の絵をステンドグラス風に仕上げます。
☎ 4月17日、24日の日曜日(全2回)午前10時〜正午 所南文化福祉会館
人町内在住か在勤の人 各10人(先着順) 調星さおりさん ディンプルアートインストラクター 費15000円(材料費、4月10日(日)までに同館へ直接)
☎ 3月12日(土)午前9時から同館へ電話か直接

※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴する際はマスクの着用、手指の消毒などをお願いします。37.5度以上の発熱など、当日の体調がすぐれない場合は傍聴を控えてください。
※書面会議への変更など、開催については町ホームページをご覧ください。

☎書 自殺対策計画推進協議会
内令和4年度事業予定について ほか
閩町民窓口課 ☎内線474
相談・人権担当 FAX(74)2833

☎書 さむかわ男女共同参画プラン推進協議会
内令和4年度事業予定について ほか
閩町民窓口課 ☎内線474
相談・人権担当 FAX(74)2833

☎書 生涯学習推進会議
☎ 3月29日(火) 閩寒川学びプラン令和2年度事業報告および第3期実施計画事業実施状況の評価について、「第2次寒川学びプラン」令和4年度実行計画について
閩学び推進課 ☎内線281
文化・生涯学習担当
FAX(74)9141

保健対策ケアチームだより ～第6波の経験から～

2月の感染状況はこれまでの経験をはるかに超えました。感染を経験された人もそうでない人も皆、心配と不安の毎日だったかと思えます。感染が落ち着く日を願うばかりです。

さて、3月は卒業や進学、就職等の生活の変わり目でもあり、外出の機会も増えると思われます。引き続き、基本的な感染予防対策をお願いいたします。

【新型コロナウイルスの基本的な感染対策】

- ・「マスクの着用」
- ・「手指消毒」
- ・「換気」
- ・「3密の回避」

<コロナ健康相談>

時間 平日 午前9時～午後5時

☎(74)1111 内線266 FAX(74)9141

■新型コロナウイルス感染症月別発表者数

寒川町発生状況(2月14日時点)

年月	感染者数(人)
令和3年10月	10
11月	0
12月	3
令和4年 1月	289
令和4年 2月	524
計	826

ケアチームからの新型コロナウイルス感染症等に関する情報は湘南さむかわラジオでも放送しています。

閩保健対策ケアチーム ☎内線266 FAX(74)9141



神奈川県HP
「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状について」



県「新型コロナウイルス療養者のリアルボイス」



スマイルさむかわケアチーム

このほかにも情報があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。



☎教育委員会定例会

☎ 3月18日(金)午後1時30分から(午後1時25分まで受け付け) 所東分庁舎2階会議室 人5人(抽選) 内未定
閩教育政策課 ☎内線511
教育政策担当 FAX(75)9907

記事全般に関する注意事項

- ▼問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります
- ▼町役場宛て郵便は〒253-0196 ○○課へ(住所は不要です)
- ▼申込時間は、特に記載のない場合、午前8時30分から午後5時までです
- ▼申込方法の記載がない場合は、原則当日受け付けです
- ▼町が主催または共催する事業で、手話通訳や要約筆記を必要とする場合は、事前に担当課へご相談ください

ふきのとう、菜の花、タケノコ、アスパラガス。冬の寒さを乗り越えた春の野菜の季節が訪れました。肌寒さは残りますが、旬の栄養を十分にとり、元気な姿で年度末を迎えましょう。

日	月	火	水	木
		1 南部サークル活動ビデオ上映・展示会〔～31日〕	2 体にやさしい体操教室 法律相談〔9、16日〕 精神科医師によるこころの健康相談〔23日〕	3 マイナンバーカード 交付窓口開設時間延長 (17:15～19:00) 父親・母親教室すいせんコース〔6日〕 消費生活相談〔7、10、14、17、24、28、31日〕 地域包括支援センター出張相談〔10、17、24、31日〕
6 リメイクを楽しもう〔13日、20日、27日〕 北部サークル活動展示会〔～20日〕	7 【予約制】子育てひろば	8 1歳6か月児健診〔12:50～13:40〕 司法書士相談〔茅ヶ崎〕 人権相談〔予約は前日まで、電話相談のみ〕〔22日〕	9	10 マイナンバーカード 交付窓口開設時間延長 (17:15～19:00) 回想サロン
13 認知症サポーター養成講座	14 離乳食講習会スタートコース	15 子どもの歯科相談 2歳児歯科健診〔12:40～13:30〕 子育てひろば〔10:00～11:30〕	16 【予約制】巡回ひろば〔10:00～11:30〕 木造住宅無料耐震相談	17 マイナンバーカード 交付窓口開設時間延長 (17:15～19:00) 子育てひろば〔10:00～11:30〕 ライブラリーシネマSAMU KAWA
20 ヘルスライフアカデミー	21 春分の日 子育てひろば〔10:00～11:30〕	22 【予約制】巡回ひろば〔10:00～11:30〕 寒川介護者のつどい〔13:30～15:30〕	23 おひざにだっこのおはなし会〔11:00～11:20〕	24 マイナンバーカード 交付窓口開設時間延長 (17:15～19:00) 【予約制】巡回ひろば〔10:00～11:30〕
27 親子でチャレンジ！お片付け ふれあいコンサート	28 献血	29 春休みまが玉作り教室	30 図書館・文書館体験ツアー 家族介護教室	31 マイナンバーカード 交付窓口開設時間延長 (17:15～19:00) 納付期限日 清掃手数料定額制第4期、保育料、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

- ところの凡例**
- =一之宮公園管理事務所
 - ☒=寒川総合図書館
 - ☒=町民センター
 - ☒=町民センター分室
 - ☒=北部文化福祉会館
 - ☒=南部文化福祉会館
 - ☒=健康管理センター
 - ☒=大村地域集会所
 - ☒=中瀬地域集会所
 - ☒=倉見地域集会所
 - ☒=シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
 - ☒=ふれあいの家こすもす
 - ☒=子育て支援センター
 - ☒=公開会議
 - ☒=非公開会議
 - ☒=定期開催の相談
 - ☒=予約が必要な相談

- 健康相談**
- 平日9:30～11:30、13～16時 面談希望の場合は要予約
・生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて保健師、管理栄養士と相談できます。
- ☒ **健康づくり課** 健康づくり担当
- 妊娠・出産、子育て、思春期の相談
- ☒ **子育て支援課** のびのびすくすく担当

- イベントの凡例**
- ☒=子ども
 - ☒=催し
 - ☒=会議
 - ☒=健康
 - ☒=講座
 - ☒=相談

2月1日の人口と世帯 ()内:前月比較
48,575人(5人増)・20,204世帯(12世帯増)
※令和2年国勢調査確定値を基にした推計です。

金	土
4 【予約制】巡回ひろば〔10:00～11:30〕 3歳6カ月児健診〔12:40～13:30〕 ラジオ湘南83.1メガヘルツ〔高座〕のこころ。〔14:00～14:10〕	5 土曜開庁 8:30～正午 町民窓口課のみ おはなし図書館〔10:30～11:00〕 土曜日おはなし会〔11:00～11:20〕 湘南地区障がい者卓球大会 町民センター・分室利用者の会作品展覧会〔～6日〕
11 7カ月児相談〔9:00～10:00〕 親子でミニリトミック体験 おはなし広場幼児 司法書士相談	12 百人一首かるた教室〔10:00～11:30〕 バドミントン教室〔26日〕 旅する世界遺産イタリア編〔19日〕 町立小・中学校適正化等に関する地域懇談会〔10～12時〕 文教大学出張講座
18 行政書士相談 教育委員会定例会	19 土曜開庁 8:30～正午 町民窓口課のみ 土曜日おはなし会〔11:00～11:20〕 さむかわエコネット目久見川クリーン作戦 さむかわ名画展
25 こすもすカフェ〔14:00～15:30、参加費:1人100円〕 オレンジカフェ〔14:00～15:00、参加費:1人500円〕 行政相談	26 土曜開庁 年度末窓口開庁8:30～正午 ミニ四駆体験会 大(応) 神塚古墳発掘調査現場説明会

誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてから受診してください。

茅ヶ崎市地域医療センター

日曜日・祝日・年末年始(いずれも12～13時は除く)
▶内科・調剤薬局 9～23時(午前受付11時30分まで、夜間受付22時30分まで)
▶小児科・外科・歯科 9～17時(午前受付11時30分まで、歯科除く)
平日・土曜日夜間(受付22時30分まで)
▶内科・小児科・調剤薬局 20～23時
☒ 茅ヶ崎市地域医療センター 茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23 ☎(38)7532(調剤薬局は☎(38)5086)
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、平日の内科と祝日の内科の一部と外科を休診しています。また電話による予約診療に変更しています。(2月4日時点)

救急病院

☒ 寒川病院 宮山193 ☎(75)6680
☒ 茅ヶ崎徳洲会病院 茅ヶ崎市幸町14-1 ☎(58)1311
☒ 茅ヶ崎市立病院 茅ヶ崎市本村5-15-1 ☎(52)1111
☒ 湘南東部総合病院 茅ヶ崎市西久保500 ☎(83)9111
☒ 茅ヶ崎中央病院 茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3 ☎(86)6530

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日・祝日・年末年始の診療場所・時間は茅ヶ崎市・寒川町消防指令センター救急情報案内へお問い合わせください。
☒ ☎(85)0119

かながわ小児救急ダイヤル 毎日午後6時～翌8時

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭での対処法や、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。
☒ ☎045(722)8000 (携帯電話から #8000)

町消防署 ☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。
*呼吸困難であるとき *意識がないとき
*胸が苦しいとき *激しく頭が痛いとき

予約が必要な相談

☒ 子どもの歯科相談:15日(火) ☒ 14:00～14:30
☒ 子育て支援課 のびのびすくすく担当 ☒内線165
☒ 法律相談:2日(水)、9日(水)、16日(水)10:30～12:00、13:00～15:30(1人30分)
☒ 人権相談:8日(火)、22日(火)13～16時(予約は前日まで、電話相談のみ)
☒ 司法書士相談:11日(金)13～16時(1人30分)
☒ 行政書士相談:18日(金)13～16時(1人30分)
☒ 町民相談室 ☒内線474
☒ 木造住宅無料耐震相談:16日(水)10～12時、13～16時(5人 先着順)
☒ 都市計画課 都市計画・開発指導担当 ☒内線324
☒ 精神科医師によるこころの健康相談:2日(水)、23日(水)14～17時
☒ 茅ヶ崎市保健所 ☎(85)1171
☒ 司法書士相談(茅ヶ崎):8日(火)13～16時
☒ 茅ヶ崎市役所 ☎(82)1111

定期開催の相談(祝日は除く)

- ・消費生活相談:毎週月・木曜日10～12時、13～16時(受付15時まで)
- ・行政相談:奇数月第4金曜日13～15時
- ☒ 町民相談室 ☒内線474
- ・地域包括支援センター出張相談10～12時
- ☒ 北部文化福祉会館 毎週木曜日
- ☒ 地域包括支援センター(町役場内) ☎(72)1294

さむかわいっ♪
写真展

Instagram

このコーナーでは、皆さんに「#さむかわい」を付けて投稿していただいた写真や町が撮影した写真の紹介をしています。



「飛翔」(itou119ringoさん) 春の空を舞うトンビを捉えた一枚。大きな翼を広げ飛翔する雄大なトンビの姿に思わず目を奪われます。



「花より団子」(reena813さん) 手のひらのインコちゃんは倉見駅「和菓子処 吉祥庵」の人気者。あまりのかわいらしさに、桜を見に来たことを忘れてしまいそうです。

今月の表紙



桜の季節はもうすぐです。春の光と風が気持ちいい公園や河原が寒川町にはたくさんあります。皆さんにとっての、町の桜自慢を#さむかわい #さむかわい広報誌 でお待ちしています。

蔵のカルビ
銘柄黒毛和牛

卒業・入学祝い 歓迎 ※感染対策済み

営業日時：月～日曜日 ランチ(要相談)、ディナー 17:00～24:00
〒253-0106 寒川町宮山120-5 TEL：0467-84-7088

■全席個室・半個室 ■ご人数やご予算などお気軽にご相談下さい。¥3,849(税込)～



売買・賃貸のことなら
幸せ造り (有)三洋ハウジング

売却物件募集中 空室のアパート 貸家募集中
(下取り・買取りいたします 相談無料・秘密厳守)

おかげ様で 40周年



〒253-0112 寒川町中瀬5-12 (電話局東側) 神奈川県知事免許(10)第12626号
TEL：0467-74-6155 (代) <https://www.sanyou-housing.co.jp/> 水曜、第2・3火曜日 定休日



春風を感じる暮らしって
気持ちいいね!

通風・換気のできる住まいは、
コロナ予防や体調改善にも役立ちます
対策にお困りの方はささいなことでも
ご相談ください

住まいに癒しを♪

今月のさんさん朝市は
3月3日と17日(木)
あさ9:30～11:00
毎月第1・第3木曜日
新鮮野菜・手作り作品・フリマなど

ちっちゃな修理・あまもり止めます
水まわりリフォーム・ベットの暮らしリフォーム
ミニ地盤補強と改修・防犯安心対策・新ストーブ
新築・増改築・暮らしの相談ごと何でも

HPよりかわら版をご覧ください! →

住まいの相談館サン建設株式会社 〒253-0111 寒川町一之宮 1-6-41 (寒川駅南口・すぐそこ!)
フリーダイヤル0120-133-253 ホームページ www.sun-kensetsu.co.jp



ミックス
責任ある水資源を
使用した紙
FSC® C004858

広報事業の財源とするため、有料広告を掲載しています。広告掲載の申し込みは企画部広報戦略課広報プロモーション担当(☎(74)1111 内線252 FAX(74)9141)へお問い合わせください。掲載されている広告については各広告主へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症感染者数は、お知らせの最後(21ページ)をご覧ください。

寒川町役場へのお問い合わせは ☎0467(74)1111 インターネットは 寒川町役場

Twitter ツイッター @samukawa_town

Facebook フェイスブック @samukawa.town

Instagram インスタグラム samukawa_official

LINE LINE @samukawatown

メール配信 防災情報などの配信

マチイロ スマートフォンなどで広報誌

マイ広報誌

レディオ湘南 83.1メガヘルツ 毎月第一金曜日14:00～14:10 「高座」のころ。」放送中

